全農薬通報

№260　　平成21年 4月20日

********** もくじ **********

◎組合からのお知らせ
・第２回環境保全型農業シンポジウム(3月3日)
・(社)緑の安全推進協会運営委員会（3月19日）
・(社)農林水産航空協会理事会(3月１９日)
・(社)緑の安全推進協会第２回理事会・第15回通常総会（3月24日）
・(財)残留農薬研究所第45回評議員会及び理事会（3月31日）
・全農薬執行部協議会、委員長合同会議(4月７日)
・報農会監査(4月15日)
・全農薬各委員会及び第244回理事会（4月16日）
・全農薬「農薬ゼミ」現地打ち合わせ(4月15日)
・組合員の異動等について
◎主な行事予定
・全国農薬協同組合
・全国農薬業厚生年金基金
◎トピックス（ミツバチ問題特集）
◎農林水産省等行政からのお知らせ
・「平成19年度食品流通改善巡回点検指導事業」及び「平成19年度国内農産物に係る農薬使用及び残留実態調査」の調査点検結果について(3月31日)
・飼料として使用する籾米への農薬の使用について（4月20日）
◎平成21農薬年度1月末出荷実績表（農薬工業会）
◎全農薬ひろば（エビネ）

全国農薬協同組合
〒101-0047 東京都千代田区内神田3-3-4 全農薬ビル
電話 03-3254-4171　Fax.03-3256-0980
http://www.znouyaku.or.jp　E-mail:info@znouyaku.or.jp

組合からのお知らせ

１．「第２回環境保全型農業シンポジウム」

日時：平成２１年３月３日（火）

場所：江戸東京博物館

主催：日本微生物防除剤協議会（アリスタライフサイエンス、出光興産、セントラル硝子、多木化学）

概　要：

本シンポジウムは、微生物防除剤を有効活用し、ＩＰＭ農業を体系的・先進的に実践している地域の優良事例、具体的な微生物防除剤の上手な使い方などの紹介を通じ、より人と環境にやさしく、かつ食の安全・安心に資する微生物防除剤の普及拡大を目的に、**基調講演を、『施設園芸におけるＩＰＭの推進と展開』**の演題で農水省植物防疫課の大岡高行課長補佐が、また**特別講演を『日本におけるＩＰＭの実践と微生物防除剤の役割、展望』**のテーマで中央農研の高橋賢司研究管理監が、それぞれ行った。

また、地区の優良事例として、宮城県農業・園芸総合研究所、長野県野菜花き試験場、栃木県農業試験場、秋田県立大学からそれぞれ報告され、上手な使い方については、協会を構成する４社が解説した。会場には、ＪＡグループをはじめ試験場、普及所、防除所、関係団体・メーカーなど約 400 名が参加。

先進事例報告：

「宮城県における微生物防除剤を基幹とした野菜類の害虫防除」

宮城県農業・園芸総合研究所　上席主任研究員　増田　俊雄　氏

「長野県における微生物防除剤を基幹としたﾚﾀｽ、ｷｬﾍﾞﾂの病害防除」

長野県野菜花き試験場　研究員　小木曽　秀紀　氏

「栃木県における微生物防除剤を基幹としたトマトの病害防除」

栃木県農業試験場　室長　福田　充　氏

「微生物防除剤を用いた水稲種子消毒の展開」

秋田県立大学　准教授　藤　晋一　氏

・微生物防除剤の上手な使い方

ｱﾘｽﾀﾗｲﾌｻｲｴﾝｽ㈱、ｾﾝﾄﾗﾙ硝子㈱、多木化学㈱、出光興産㈱の各社

出席者：宮坂技術顧問、堀江参事

２．（社）緑の安全推進協会　運営委員会

日時：平成２１年3月１９日（木）１３：３０～１５：００

場所：（社）緑の安全推進協会　会議室

議題：平成２０年度第２回理事会及び第１５回総会付議事項について他

出席者：堀江参事

３．（社）農林水産航空協会　理事会

日時：平成２１年3月１９日（木）１４：００～１７：００

場所：全国町村会館　会議室

議題：平成 20 年度予算更正に関する件、平成 21 年度事業計画決定に関する件他。

出席者：松木理事長

４．（社）緑の安全推進協会　平成２０年度第２回理事会及び第１５回通常総会

日時：平成２１年3月２４日（火）１３：３０～１５：３０

場所：日本橋倶楽部会館　２階会議室

議事：平成２０年度事業の経過及び収支概算（見込）報告

　　平成２１年度事業計画及び収支予算に関する件他

出席者：宮坂技術顧問、堀江参事

５．（財）残留農薬研究所　第４５回評議員会

日時：平成２１年3月３１日（火）１１：００～１２：３０

場所：法曹会館２階　高砂の間

議題：平成２１年度事業概要について、理事の一部改選について他

出席者：堀江参事

６．（財）残留農薬研究所　理事会

日時：平成２１年3月３１日（火）１３：１５～１４：３０

場所：法曹会館２階　高砂の間

議題：平成２１年度事業概要について、理事の一部改選について他

出席者：松木理事長、羽隅理事相談役

７．全農薬執行部協議会、委員長合同会議

日時：平成２１年4月7日（火）１０：３０～１５：３０

場所：全農薬会議室

議題：各委員会の業務内容、重点課題について他

出席者：松木理事長、青木副理事長、鈴木常務理事、岩淵常務理事、羽隅理事相談役、田中教育安全委員長、金子（昌）経済活動委員長、大森 IT・広報委員長、事務局

８．　報農会監査

日時：平成２１年4月１５日（水）１４：００～１８：００

場所：報農会会議室〔小平〕

議題：監査

出席者：松木理事長

９．全農薬各委員会

日時：平成２１年４月１６日（木）１１：００～１２：００

場所：全農薬会議室

議題：

〇総務委員会：中期的経営展望に基づく組織強化策について他

〇教育安全委員会：安全協主催の農薬ゼミについて他

〇経済活動委員会：新規取扱商品（DEP 剤、カルホス剤）の販売推進について他

〇I・T 広報委員会：全農薬受発注システム利用メーカー、組合員拡大策について他

１０．全農薬第２４４回理事会

日時：平成２１年４月１６日（木）１３：３０～１７：００

場所：全農薬会議室

議題：〇平成２１年度地区会議報告と次年度について

〇執行部協議会（検討課題）について

〇中間決算報告について

〇各委員会活動状況、活動計画について

〇その他

出席者：理事全員、事務局

◎全農薬第 244 回理事会の様子（全農薬９Ｆ会議室）

※　理事全員の前で挨拶する松木理事長　　**※　熱のこもった説明の青木副理事長**

１１．安全協主催（茨城県）の「農薬ゼミ」の打合せ

日時：平成２１年４月１５日（水）

場所：カネコ種苗㈱土浦支店会議室

参加者：

・茨城県農薬卸連絡協議会：東農薬㈱谷口社長

・農薬安全コンサルタント：皆川氏（カネコ種苗）、吉澤氏（栗原弁天堂）、大畠氏（岩渕農薬）
清水氏（東農薬）、安達氏（砂押アグリン）、武藤氏（三幸）、浅野氏（川崎物産）

・全農薬事務局：宮坂技術顧問、堀江参事

・内容：６月２５日に開催予定の茨城県での全農薬安全協主催の農薬ゼミ**「食の安全ｼﾝﾎﾟｼﾞｳﾑ」**開催に

関する打合せ。

◎熱心に議論を展開中の「安全協茨城支部の皆さん」

《農薬ゼミ打ち合わせの様子》

皆さん初めてのため、なかなか具体的な案が出ず苦戦。今回のタイトルは、難産の結果「食の安全シンポジウム」に決定。

６月 25 日開催に向け、これから拍車をかけ更なる詰めを行い万全を期す。

開催日：６月 25 日（木）

開催場所：公立学校共済組合

「ホテルレイクビュー水戸」（２Ｆ）

住所：〒310-0015

水戸市宮町１－６－１

定員：200 名

うまいもんどころ茨城

◎　組合員の異動等について

〔代表者変更〕

【長野県】**組合員名：鍋林株式会社**

代表者：島宗弘⇒藏井和義

〔住所表示変更〕

【山梨県】**組合員名：カネコ種苗株式会社　甲府支店**

旧住所名：山梨県中巨摩郡田富町流通団地３－７－２

⇒新住所名：山梨県中央市山之神流通団地３－７－２

（郵便番号、電話番号、ＦＡＸ番号は変更なし）

【岡山県】**組合員名：山陽薬品㈱、㈱竹間岡薬支店、日植アグリ㈱**

岡山市⇒岡山市北区

組合員名：西日本日紅㈱

岡山市⇒岡山市南区

〔都道府県農薬卸売業者団体（代表者等）変更〕

福島県農薬卸商業協同組合（住所変更はなし）

松田高儀⇒門垣英夫

長野県農薬卸商業協同組合（住所変更はなし）

岡沢洋文⇒廣田光彦

栃木県（農薬卸団体は休会）

岡崎民夫⇒宮田勇

新住所：〒３２１－０９１１

宇都宮市問屋町３１７２－１９　カネコ種苗㈱宇都宮支店内

社団法人　山梨県農薬販売者協会

理事長　三枝　攻

事務局住所、電話番号には変更がありません

山梨県農薬卸商業協同組合が解散し、小売店も含め一般社団法人化された

主　な　行　事　予　定

〔全国農薬協同組合〕

平成 21 年 7 月 14 日（火）　第 35 回安全協常任幹事会

9 月 17 日（木）　第 245 回理事会

9 月末～10 月初旬を予定　第 71 回植物防疫研修会(牛久)

10 月 27 日（火）　監査会

11 月 24 日（火）　第 246 回理事会

11 月 25 日（水）　第 44 回総会・第 32 回全国集会・記念Ｐ

（平河町：海運クラブ）

12 月 10 日（木）　第 247 回理事会

〔全国農薬業厚生年金基金〕

7 月 15 日(水)　第 39 回代議員会及び第 50 回理事会

8 月(不明)　資産運用委員会及び財政検討委員会

9 月 16 日（水）　第 40 回代議員会及び第 51 回理事会

トピックス

《　ミツバチ問題特集　》

◎話題のミツバチ「蜂群崩壊症候群」に治療法発見か？（スペイン）

４月 14 日〔日本時間４月 15 日〕、スペイン中部グアダラハラ県マルチャマロの「グアダラハラ県立養蜂研究所」の Dr,マリアーノ・イデスの研究チームは**蜂群崩壊症候群**の原因と治療法を発見したと発表。

それによると、原因は寄生性の微胞子虫類の一種で、ノゼマ・セラナエ（nosema・ceranae）という学名を持つ病原体であることを突きとめ、その後、ノゼマ・セラナエで感染のミツバチコロニーを抗生物質剤の flumagillin（フルマギリン）で駆除し完全に元の状態に回復させたという。

ノゼマ・セラナエ（nosema・ceranae）について、英語版「Wikipedia」によるとノゼマ・セラナエは元々、トウヨウミツバチ（Apis cerena）の寄生虫であったが、2004 年になってスペインでセイヨウミツバチ（Apis mellifera）への感染が確認され、現在、ヨーロッパでは大きく広がっており、これまでもミツバチ個体数の減少などの原因ではないかと疑われていた。

この原虫がアメリカでも発見されたことから、最近になって、がぜん注目されていたが、これだけが原因ではないと考える研究者も多いという。

死んだハチからは微胞子虫の他、さまざまなウィルスも発見されているという。ミツバチの**蜂群崩壊症候群**はもっと複合的な原因で起こっているという見方も依然強く、今回の研究発表で終わりではなく真の原因究明にはまだしばらく時間がかかりそうだ。

なお、わが国では、今回特定された原虫と類似のノゼマ科原虫（Nosema　apis）が、届出伝染病「ノゼマ病」の原因原虫で、過去に発生事例が確認されてる。

日本で飼養されるセイヨウミツバチは海外からも輸入されており、今回の研究結果を受けて、原因究明や対策方法が進展することが望まれる。

詳細は以下の HP アドレスです。

http://www.eurekalert.org/pubnews.php

石破農林水産大臣記者会見から

ー　受粉用ミツバチ不足について（１）ー

農林水産大臣記者会見議事録から抜粋　４月３日（金）

○　農林記者クラブ記者

ミツバチについてなのですけれども、今、全国的に不足を訴える農家の声が相次いできておりまして、また、この問題は日本だけではなくて欧米でも不足のですね、問題の深刻性が出ていて、政府によっては対策を強化するという動きも出てきているのですけれども、こうした中で日本の農水省として、ミツ

バチの不足の問題をどういうふうに認識されていて、また、今後どういう対応、作業等をしているのか、基本的な考え方をお聞かせください。

○石破農林水産大臣

ミツバチの不足については、実際に全国の状況がどうなっているのかと。先般、千葉の方々が、千葉の実情についてご要請に来られました。山田俊男(参議院)議員も同席をしていただいて、JA の方々、あるいは県の行政当局の方々と、状況を承ったところです。それが、日本全国どういう状況にあるか、各都道府県において、どこがどういう状況なのかということを、正確に、詳細に把握をしたいということで、早急にその状況を取りまとめるように、という指示を出したところであります。それが一点。

原因究明ということは、なかなか、これ、昨年夏に、ダニや農薬等の被害によって、働きバチの増殖が不十分だったとか、一昨年 10 月から、女王バチの主要供給国であるオーストラリアからの輸入が途絶えているということで、不足が生じているわけだが、何でこんなことになったのだということは、いろいろ、低栄養であるとか、ストレスがあるとか、農薬とか、寄生虫とか、その他の病気とか、いろいろあるわけで、まだ原因特定には至っていない。

どちらにしても、原因は特定をしなければいけないということがある。それは、今日、明日にすぐできるわけではございません。まず原因というものはきちんと解明する。

それから、それよりも何よりも、全国どんな状況になっているのだということは、急いで把握をしなくてはいかんということであります。メロンとか、スイカとか、そういう野菜栽培において、特に影響が懸念をされるわけであって、利用産地への注意喚起、養蜂業界への提供依頼、そういうことは行います、当然。あるいは管理の徹底、あるいはクロマルハナバチの利用、ただ、クロマルハナバチが、本当に代替できるかというと、必ずしもパーフェクトに代替できるというものではないという話も存じておるわけでございます。

ですから、養蜂業界に協力をお願いする、新たな医薬品の利用普及を図る、ということもやりますが、先般の要望にもございましたが、「他の国から入ってこないのか」ということですね、それは、家畜衛生条件の締結交渉というものを、すごく加速させれば、ある程度、問題は解決するのかどうか、そのことも早急にやるということをいたしております。

いろいろな支援のやり方が考えられますので、何せ、これがうまくいきませんと、コストがものすごくかかるということになる、あるいは生産量が激減する、ということが懸念されますので、これは本当に生産者の立場に立って、農水省として、まさしくこういう時のために行政というのがあるわけですから、私、あまりこの言葉は使わないのだけれども、本当に「全力を挙げて取り組む」ということで、指示を徹底したところでございます。

― 受粉用ミツバチ不足について（2）―

定例農林水産大臣記者会見議事録から抜粋　４月 10 日〈金〉

○農林記者クラブ記者

花粉交配用のミツバチが不足している問題なのですけれども、先週、大臣が全国調査を指示されていたと思うのですが、その結果がどうだったかということと、その結果を踏まえて、今後、農業とか、食卓への影響がどうあるかということを伺いたいのですけれども。

○石破農林水産大臣

先週、金曜日だったと思いますが、千葉県の方々からご要請をいただきました。ご要請をいただく前から、こういう問題があるということは、認識はいたしておりましたが、千葉県の方々から、とにかく千葉県についてどうなのだというお話があって、これも千葉だけの問題ではないのだろうということで、即日、47 都道府県へ調査をするように命じたところでございます。

各都道府県並びに農業団体を対象として、ミツバチの不足状況について緊急調査を実施をいたしました。21 都県から、「現在、不足をしている」という報告を受けておるところでございます。

これらの都県において、不足しているという影響を回避するために、人工授粉の代替措置などの取組みが講ぜられておるわけでございますが、そうすると当然、コストが増すということになるわけであります。また、不足していない地域を含めまして、ミツバチの価格が上昇しておるわけで、ある県においては、ミツバチの価格が４割から５割上昇しているというふうに報告を受けております。

当省として、まず、安定供給体制が大事であるということで、安定供給体制を直ちに整備をするために、全都道府県におきまして、園芸農家のニーズ、それから養蜂家の供給可能量、これをマッチングさせないといかんということです。「どこでどれだけ、こう足りないの」ということ、「養蜂家はどれだけ供給ができるの」ということでありますが、これをマッチングさせる需給調整システム、これを立ち上げます。本日付けで通知を発出いたします。マッチングシステム、「需給調整システム」と申します。それから、アルゼンチンとの家畜衛生条件協議、これはアルゼンチンのハチはどうなんだろうかと、南半球でないとまずいので、アルゼンチンのハチはどうですかということについて、家畜衛生条件協議をやっておったところでございますが、これを最大限加速させるということであります。

それとともに、経済対策関連予算におきまして、**新たにミツバチ増殖に取り組む園芸産地に対する支援を措置するということでございます。**これが１つ。

第２に、園芸農家の影響、経営への影響です。これについて、本日中に調査結果を取りまとめます。どのような影響が生じるかということについて、今日中に調査結果を取りまとめまして、**政策金融公庫の農林漁業セーフティーネット資金の活用、あるいは既存予算の活用によりまして、どのような経営支援ができるかということについて、検討するべく指示を出しました。まず、安定して供給されるという体制を作る、そして経営の影響というものを最小限に抑える、**この２つの取組みに、現在、取り組んでいるということでございます。

○石破農林水産大臣

ハチ、ハチ(の質問)はない。もう。

○農林記者クラブ記者

ちょっといいですか。ハチの窓口が園芸部門と畜産部門といろいろあって、現場の方からも、どちらに問い合わせをしたらいいのかという声も出ているのですけれども、省内の対応、窓口を一本化するだとか、そういった考え方というのは。

○石破農林水産大臣

これは、「本当は、どこに聞いたらいいのだ」ということがありますので、これは、窓口は一本化するということですわなあ。　ハチって、昔でいえば畜産局なんだよな、これは。そして、生産局あり、消費・安全局あり、みたいなことで、「ハチの件ですが」と電話をかけて、たらい回しされてもしょうがないので、「ここへお問い合わせ下さい」みたいなことは、一本化いたします。

○農林記者クラブ記者

ハチのことですいません。もう１問いいですか。養蜂家を取材すると、アルゼンチンのハチが非常に気性が荒くて使いづらいので、あまり輸入は好まない、好ましくないみたいな声が結構あったのですけれども、もし、そういうのを把握されていれば。

○石破農林水産大臣

おっしゃるとおりで、アルゼンチンには、花粉交配用に輸入しようとしている、アルゼンチンのハチがみんなそういうハチではないですよ、私どもが花粉交配用に輸入しようとしている「セイヨウミツバチ」の他に、熱帯地域がございますので、そこに適応するように、ということで、アフリカからミツバチを以前入れたと。それが、現地のハチと関係を結んでと言うか、いろいろな言い方があるのでしょうけれども、できたのが「アフリカ化ミツバチ」、アフリカミツバチではなくてアフリカ化ミツバチと言っているのですが、これが両方いるわけであります。このアフリカ化ミツバチというのは、おっしゃいますとおり攻撃性が強いという特徴があるとされておりまして、我が国への侵入を懸念するご意見があるということは、今おっしゃったとおりでございます。

私どもとして、こういうご懸念がございますので、アルゼンチンに対して、アフリカ化ミツバチがどれぐらい、どの地域にいて、仮に、私たちが入れるとしたらば、それが、「西洋ミツバチであるよ」ということが、どのようにして確認されるか等々、現在、情報提供を依頼をしておるということで、それをアルゼンチンにおいても、最大限急いでいます、というのが今の段階でございます。以上。

◎　農林水産省の対応状況について

〈ミツバチ不足で農水省が緊急対策〈４月１０日〉（１）〉

農水省は 10 日、石破大臣の命を受け行った緊急調査の結果を明らかにした。それによると、メロンやスイカの受粉作業に欠かせないミツバチが大幅に減少している。　原因は昨夏に起きた働きバチの大

量死などが主因とみられ、２１都県で不足状態に陥っているという。　受粉が滞ると果実の収穫量が減り、価格も上昇しかねないため緊急対策に乗り出す。生産局生産流通振興課によると、受粉用ミツバチが不足し始めたのは昨年秋ごろで、２００７年１０月以降、働きバチを産む女王バチの主要供給国であるオーストラリアでハチ特有の病気が流行し、輸入を停止していることが要因の一つだという。今のところ他の国からの代替輸入やオーストラリアからの輸入再開の見通しは立っていない。　さらに、昨年夏には北海道や東北地方で働きバチが大量死。ハチに取り付くダニや新しいタイプの農薬が影響したもようだが、今のところ原因究明には至っていない。

春先から夏にかけてはメロンやスイカが受粉期を迎えることもあり、農水省にはミツバチの購入価格が４－５割上昇したとの報告も寄せられているという。

こうした事態を受け、農水省としても、率先して需給調整を行う方針を決め、４ 月１０日付で都道府県にミツバチの需要と供給の実態を報告するよう要請。女王バチの新たな輸入先としてアルゼンチンとの交渉も加速するという。また、気温が上がる春以降は働きバチが増えるため、５月末ごろには不足状態が解消するとの見方もある。

〈花粉交配用ミツバチの不足に伴う産地影響状況調査結果について（４．１７）（２）〉

農水省が行った緊急調査結果によると、東京、香川、徳島の３ 都県でイチゴの収穫量が見込みを下回ったと報告があった。受粉がうまくいかなかったために果実の形が悪くなったことが理由とみられる。静岡、三重、佐賀の各県からも、イチゴの形が悪くなったとの話が寄せられた。

ただ「壊滅的な打撃や、深刻な被害があったとの報告はない」として、現段階で影響は限定的とみている。引き続き実態把握に努め、必要があれば農家への資金支援などを検討する方針。

※　採蜜中のミツバチ

※　花粉交配用ミツバチの巣

お知らせ

平成２１年４月１７日
農　林　水　産　省

花粉交配用ミツバチの産地への影響調査の結果について

花粉交配用ミツバチ不足に伴う産地への影響について、全国調査を行い、調査結果をとりまとめましたので、別紙のとおり、お知らせします。

【別紙】
・花粉交配用ミツバチの不足に伴う産地影響状況調査について

【問い合わせ先】
生産局生産流通振興課
担当者：宇井、月岡
電話：０３－３５０２－５９５８

（別紙）

花粉交配用ミツバチの不足に伴う産地影響状況調査について
（全農県本部等への聴取り（とりまとめ））

１　今般の花粉交配用ミツバチ不足に伴う産地への影響について、緊急に全国調査を行った結果、２０都道府県から影響が認められるとの報告があった。

２　まず、生産コストの増加については、１６都道府県から報告があり、都道府県によって幅が見られるものの、２千円/１０ａ～１０千円/１０ａであった。

《参考》主なミツバチ受粉作物における農業経営費　（数値は全国平均（千円/１０ａ））

	いちご	メロン	すいか
①農業粗収益	3,520	1,197	661
②農業経営費	1,717	667	354
うち　諸材料費	105	23	48
③農業所得	1,785	530	307

○ミツバチの経費については諸材料費に含まれる。

資料：品目別経営統計（平成１８年）

３　一方、収量に対する影響については、３都道府県を除き影響が出ていないことを確認した。

４　なお、ミツバチ不足の影響が疑われる品質への影響としては、５都道府県からうまく受粉せず奇形になったいちごの発生が報告された。

（注）

今回の調査は、全農県本部等にご協力頂き、緊急に情報収集を行ったものであり、調査時間の都合上、必ずしも全貌を捕らえ切れていない面がありますので、ご留意願います。

花粉交配用ミツバチの需給調整システムについて

１ 目的

ミツバチは、はちみつ等の有用な畜産物の生産のみならず、いちご、メロン等果菜類などの園芸作物生産における花粉交配の手段として用いられる等、省力化を図る上で欠かせないものとなっている。

一昨年以降、女王蜂の輸入停止が続いていることに加え、国内におけるダニ被害等が原因で、働き蜂が予定どおりに確保できない事例が報告されている。このような状況に対応するため、また、今後の園芸作物生産現場におけるミツバチの安定確保を図るためには、各都道府県内において園芸担当部署と畜産担当部署が連携を密にし、ミツバチの需給調整を推進する必要がある。

このため、農林水産省では、需給調整システムを立ち上げ、各都道府県における、ミツバチの供給可能蜂群数及び不足蜂群数を調査し、当該都道府県における需給を調整し、それでも、なお不足が生じる場合には、都道府県の範囲を超えた需給の調整が可能となるよう、関係者に対して、必要な情報提供を行うこととした。

２ 需給調整の手順（別紙参照）

① 各都道府県の園芸担当部署は、農業関係団体等の協力を得つつ、都道府県内の園芸作物現場における花粉交配用ミツバチの不足状況を把握する。

② 各都道府県の畜産担当部署は、都道府県養蜂協会等の協力を得つつ、供給可能な花粉交配用ミツバチの蜂群数を把握する。

③ 各都道府県は、①及び②の調査結果を基に、まずは、県内での需給調整（調査結果の周知、県内養蜂農家等への協力依頼、県内園芸農家からの問い合わせに対応した供給可能情報の提供等）を実施する。

④ ③による県内で需給調整を実施し、その結果により過不足する群数について農林水産省に報告する。

⑤ 農林水産省は、都道府県で調整ができない不足分について、花粉交配用ミツバチ供給業者に情報提供するとともに、（社）日本養蜂はちみつ協会への情報提供・協力依頼と併せて、ミツバチの供給余力のある県の情報を不足する県に提供する。

⑥ 不足する県は、園芸農家に対し⑤の情報を伝達し、園芸農家によるミツバチの入手を支援する。

需給調整システム（イメージ）

（別紙）

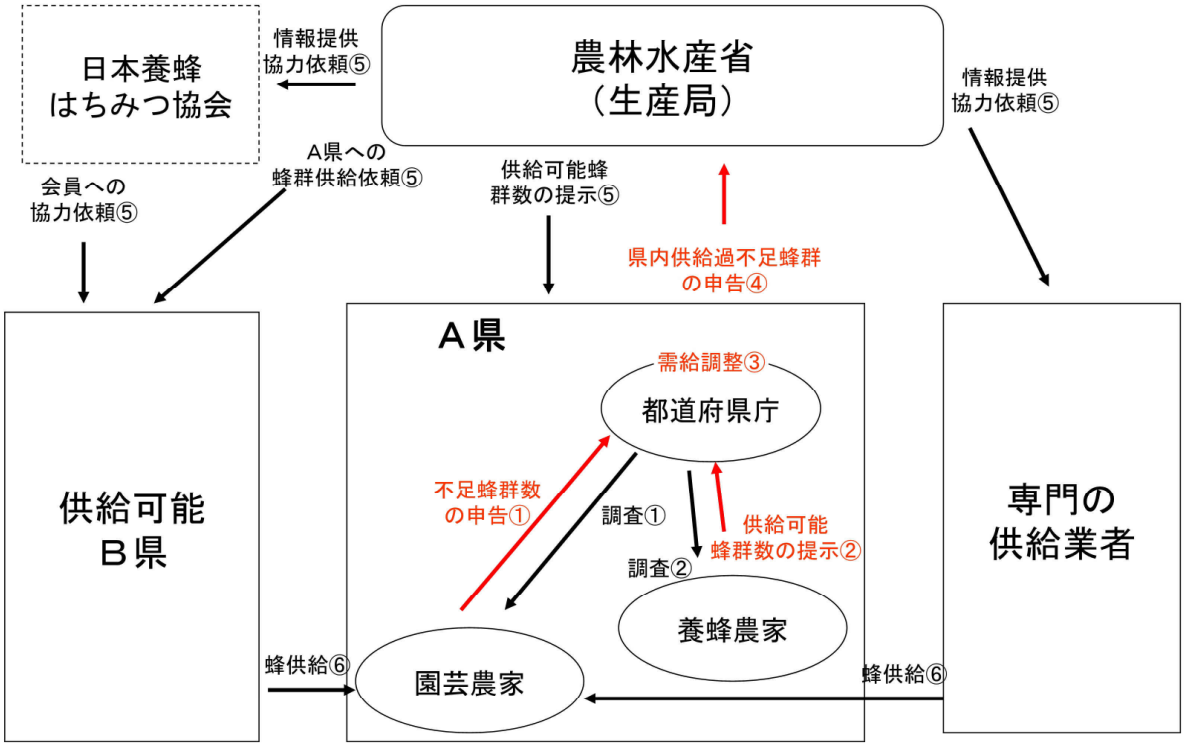

※働き者のミツバチ熱心に蜜を集めている

▒▒▒▒▒▒▒▒▒▒▒▒▒▒▒▒▒▒▒▒賛助会員からのお知らせ▒▒▒▒▒▒▒▒▒▒▒▒▒▒▒▒▒▒▒▒

※農薬工業会から別添通知が来ておりますのでお知らせします。

農薬工第２１－０２０号
平 成 ２ １ 年　 ４ 月

全国農薬協同組合
御中

農　薬　工　業　会

農 薬 危 害 防 止 運 動 用 資 料 の ご 紹 介
―保護具着用リーフレットの送付―

拝啓　時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、当会の活動につきまして、ご協力を賜り誠に有り難くお礼申し上げます。

ご承知のとおり、当会では、毎年、農薬危被害防止運動に合わせて、農薬による事故防止、農薬の保管管理、農作物の安全性の確保などを推進する活動を展開しています。

本年度は、近年の農薬による中毒などの事故例を解析し、農薬使用者に係る安全対策の徹底を目的に、ラベルに記載の注意事項に従って、使用農薬に見合った適正な保護具の着用の推進を図ることにしました。そこで、保護具の着用推進のため、注意すべきポイントなどをまとめた四つ折りリーフレット「農薬を安全に使うため　きちんと保護具をつけましょう!」を作成、配布することとしました。

つきましては、ご多忙中と存じますが、農家等の勉強会の機会などを通じてご活用いただきたく、ここにリーフレットを送付させていただきます。更にご希望の際は、送付先と必要部数を下記までご一報ください。可能な限り提供いたします。

なお、本リーフレットの農薬使用者などへの配布につきましては、全国の農政局および都道府県の植物防疫ご担当、全国農業協同組合連合会（ＪＡ全農）、農薬工業会会員にもご協力いただくこととしております。

敬具

記

＜送付資料＞
・リーフレット
「農薬を安全に使うため　きちんと保護具をつけましょう!」　<u>発送明細のとおり</u>

＜資料ご要望の際の連絡先＞
〒101-0047　東京都千代田区内神田 3-3-4
社団法人　緑の安全推進協会
TEL:03-5209-2512　FAX:03-5209-2513
E-mail:midori@midori-kyokai.com

以上

農薬を安全に使うため
きちんと保護具をつけましょう!
社団法人 緑の安全推進協会
〒101-0047 東京都千代田区内神田3-3-4
TEL.03-5209-2512 FAX.03-5209-2513
http://www.midori-kyokai.com
農薬工業会
〒103-0022 東京都中央区日本橋室町1-5-8
TEL.03-3241-0215 FAX.03-3241-3149
http://www.jcpa.or.jp
お問い合せ先
準備から散布後まで、安全対策はきちんとしましょう。
使用前の準備
■使用する農薬のラベルをよく読み、内容を確認しましょう。
■適切な保護具を用意してください。
■体調に異常がないことを確認しましょう。体調不良時の作業はさけてください。
＊このようなものを用意しておきましょう!＊
大きめのペットボトルなどに、うがい・洗眼用の水を用意
予備のマスクや手袋
使用直前のチェック
■保護具が正しく装着されているかをチェックしてください。
ポイント 計量・調製時から手袋やマスク、保護メガネを着用してください。
※詳細な注意事項や使用方法については裏面をご覧ください。
散布作業中の注意
■強風時や日中高温時での作業はさけましょう。
■農薬を散布する際は、薬剤を吸い込んだり浴びたりしないよう、風向きや散布の仕方に十分配慮し作業してください。
ポイント 風を背に受けながら散布をする「後退散布」を行った場合、薬剤の付着量を抑えられることが確認されています。
■長時間の作業はさけ、適度な休憩をとりましょう。
■体調が悪くなった場合には、作業を中止してください。
休憩をとるときは、きちんと手洗いをしてから、きちんと離れた場所で!
作業後の注意
■後片付けの際も薬剤が直接体に付着しないよう、注意してください。
■作業後の防除衣はすみやかに脱ぐようにしてください。
ポイント 作業後はすみやかに手足・顔などを石けんでよく洗い、うがいをしましょう。
ポイント 作業時に着用していた衣服は他のものとは分けて洗濯してください。
■健康のために、アフターケアを忘れずにしましょう。
ポイント 作業後は入浴し、薬剤をさっぱり洗い流しましょう。
ポイント 散布当日は飲酒を控えて早めに就寝し、疲れを残さないよう、ゆっくり休を休めましょう。
■作業後の保護具はそれぞれ付着した薬剤等を清掃し、袋に入れるなどして清潔に保管してください。
■体調に異常を感じたら、医師の診断を受けてください。
＊農薬の中毒に関する緊急問い合せ先＊
(財)日本中毒情報センター
大阪中毒110番 072(727)2499 (24時間)
つくば中毒110番 029(852)9999 (9~21時)
正しく保護具を着用し、事故をゼロに。
農薬の安全使用が広く浸透し、農薬中毒事故は毎年減ってきています。しかし、残念ながらまだ事故はゼロではありません。「使い慣れているから」とか「めんどくさいから」といった小さな油断は禁物です。もう少しの注意で事故はきっと防げるはずです。
私たちは、平成21年にマスク着用についてのアンケート調査を行い、きちんとした保護具の着用をくりかえし呼びかけていくことが安全推進上の大切なテーマであると再認識しました。
そのようなことから、保護具を中心に安全使用上のポイントを判りやすく解説した本冊子を作成しました。「中毒事故ゼロ」達成のために是非ご一読の上、お役立ていただければ幸いです。
■農薬の使用に伴う事故及び被害の発生状況
(農林水産省)
●中毒事故の原因別発生割合
(平成16年~平成19年)
13.2%
16.0%
15.1%
10.4%
44.3%
1.0%
総事故件数106件(4年間)
マスク、メガネ、服装等装備不十分
強風中や風下での散布等本人の不注意
保管管理不良、泥酔等による誤飲誤食
農薬使用後の作業管理不良
長時間散布や不健康状態での散布
その他
●中毒事故の原因別発生推移
33件
29件
25件
19件
事故をゼロへ
平成16年
平成17年
平成18年
平成19年

作業の際は、適切な保護具をきちんと着用しましょう。
帽子
散布時は帽子を着用しましょう。
ポイント なるべく、ツバのある帽子をかぶりましょう。
保護メガネ
散布液調製時は保護メガネを着用しましょう。
散布作業時に、ミスト(霧)や粉などが眼に入るおそれがある場合にも着用しましょう。
マークがある場合は必ず着用してください。
ポイント 顔に密着する「ゴーグルタイプ」を使用し、くもり止めなどの対策をしましょう。
防除衣
散布時は長袖・長ズボンの防除衣を着用しましょう。
マークがある場合は、必ず不浸透性防除衣*を着用してください。
ポイント 軽くて活動性があり、通気性が良く、耐久性に優れるものを選びましょう。
ポイント 何度も洗うと防水効果が落ちてくるため、防水加工を適宜、行いましょう。
手袋
薬剤が皮ふに触れないよう、手袋を着用しましょう。
マークがある場合は、必ず不浸透性手袋*を着用してください。
ポイント 薬液散布の際は、上着の長袖を手袋の上にかぶせましょう。
靴
薬剤がしみこまないものや、付着した薬剤を洗い流しやすいものを履くようにしましょう。
マークがある場合は、必ず長靴を履くようにしてください。
ポイント 薬液が靴の中に入らないよう、ズボンの裾を長靴にかぶせましょう。
マスク 計量・調製時および散布時はマスクを着用しましょう。
マスクの選択は右図を参照
マークがある場合は、散布時に右図❶の農薬用マスクまたは❷の防護マスクを必ず着用してください。また、安全使用上の注意事項に「防護マスク着用」と記載されている際は、❷の防護マスクを必ず着用してください。
マークがある場合は、右図❸の吸収缶付き防護マスクを必ず着用してください。
安全使用上の注意
ラベルに記載の"安全使用上の注意事項"をよく確認しましょう!
キチントくん
妻と子供二人の4人家族。とっても愛妻家。家族のためにも健康には気をつかっている。
※表面に付着した液体が裏面にしみこまない素材のもの
⚠注意事項を要チェック!
●製品ラベルに「注意喚起マーク」の表示がある場合は、マークの内容に従った保護具着用を厳守してください。
●「安全使用上の注意事項」には、さらに詳しい説明があります。よく内容を確認してください。
マスク着用
散布時は、農薬用マスク(防護マスク)を着用する。
吸収缶付き防護マスク着用
薬剤処理作業の際は、吸収缶付き防護マスクを着用する。
メガネ着用
散布液調製時は、保護メガネを着用し、薬液が眼に入らぬように注意。
手袋着用
散布時は、不浸透性手袋を着用する。
防除衣着用
散布時は、不浸透性防除衣を着用する。
かぶれやすい人は使用禁止(カブレ注意)
かぶれやすい人は散布作業はしない、施用した作物などに触れない。
※かぶれが気になる人は、散布の際に市販の保護クリームを塗りましょう。
マスクは、安全対策上こんなに有効!
農薬が体内に入るには、①皮膚からの吸収」、「②口からの飲下」、「③鼻や口からの吸入」があります。①、②、③の急性毒性の強さを比較すると、一般に、1対10対30のような関係になるとされています。マスク着用は、②と③を同時に防止することができます。また、農薬散布は重労働で、呼吸量は平時の数倍に増えることもあり、マスク着用は安全対策上とても有効です。
一般的に、皮膚からの吸収量を1とすると、吸い込んだ場合はその約30倍とり込まれやすいとされています。
1 : 30
マスクの種類
❶ 農薬用マスク(粉剤・液剤用)
粉塵・ミスト用の使い捨て式防塵マスクです。
交換の目安 汚れたり、破損した際は、直ちに新しいものと交換してください。
❷ 防護マスク(粉剤・液剤用)
ろ過材付きのマスクです。
急性毒性の高い農薬使用時に着用しましょう。
交換の目安 ろ過材は定期的(シーズン毎)に交換しましょう。また、呼吸時に目詰まり感が生じたら交換してください。
❸ 防護マスク(土壌くん蒸剤用)
ガス用の吸収缶付きマスクです。
ガス抜きの際にも着用しましょう。
交換の目安 吸収缶は「使用期限」を超える前に交換しましょう。また、ガス臭を感じるようになったら、直ちに交換してください。
マスク着用上の注意
●しめひもの長さや位置、強さを調整し、マスクが顔に密着しているかどうかを確認してください。
●❷・❸の防護マスクを着用する際は、吸気口を手で塞ぎ、息を吸ってマスクと顔の間から空気が入らないかどうかを確認してください。
マスク選びのポイント
農薬散布用のマスクには、「国家検定合格品」(厚生労働省)を選ぶことを推奨します。合格品には、下記のような検定マーク がついています。
国(厚)検 型式検定番号 (品名)(種類)
検定マークの表示例
市販のマスクには、「農薬用保護マスク研究会」が作成した左のようなマークが付けられているものがあります。購入時の参考にしてください。

２０消安第１２０１２号
平成２１年３月３１日

全国農薬協同組合理事長　殿

農林水産省消費・安全局長

「平成19年度食品流通改善巡回点検指導事業（農産物安全対策業務）」及び「平成19年度国内産農産物に係る農薬の使用及び残留実態調査」の調査点検結果について

農林水産省が「平成19年度に実施した食品流通改善巡回点検指導事業（農産物安全対策業務）」及び「平成19年度に実施した国内産農産物に係る農薬の使用状況及び残留実態調査」の調査点検結果について、別紙のとおりプレスリリースしたのでお知らせします。

また、別添のとおり農薬の不適正使用の傾向とその防止対策について取りまとめたので、貴職におかれては、研修会、講習会、技術指導、農薬販売等のあらゆる機会を活用して、当該取りまとめを踏まえた農薬の適正使用の徹底を図っていただくよう、特段の御協力をお願いします。

２１消安第６５８号
２１生畜第２２３号
平成２１年４月２０日

全国農薬協同組合理事長　殿

農林水産省
消費・安全局
農産安全管理課長
畜水産安全管理課長
生産局
農業生産支援課長
畜産部畜産振興課長

飼料として使用する籾米への農薬の使用について

飼料用米については、食料自給力・自給率向上に向け、その生産及び利用の拡大に向けた取組を推進していくこととしていますが、その推進に当たっては、飼料用米を給与した家畜由来の畜産物の安全確保が図られるよう飼料用米の栽培及び家畜の飼養管理を進める必要があります。

稲に適用がある農薬については、飼料用米として利用される稲に対しても使用できますが、籾は散布された農薬が直接付着する部位であることから、一般的には、玄米と比較すると農薬の残留濃度が高いことが知られています。

現場段階では、鶏を中心として籾米のまま、もしくは籾殻を含めて飼料利用する取組が始まっているものの、籾米を飼料として利用することについては、これまでの取組事例が少なく、農薬の残留濃度等についての知見が十分得られていません。このため、飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律においても、籾米の農薬残留基準を設定することができない状況にあります。

このような状況下において、今般、飼料用米の安全の確保に万全を期すとの観点から、下記の対策により農薬残留の低減措置を図ることとしたので、農家等関係者に対し周知、指導頂くようお願いします。

また、この度農林水産省において作成した「多収米栽培マニュアル」においても当該対策についても記載しているので、御了知の上、指導等に活用願います。

なお、当該対策については、今後農林水産省において、関係者と連携し籾米の農薬残留に係る知見を収集し、必要なデータが得られれば、基準の設定等を行うことにより、適宜、見直すこととしていることを申し添えます。

記

1．飼料用米について、出穂期以降に農薬の散布を行う場合には、家畜へは籾摺りをして玄米で給餌すること。

2．籾米のまま、もしくは籾殻を含めて家畜に給餌する場合は、出穂期以降の農薬の散布は控えること。

1月　　平成21農薬年度 農薬工業会出荷実績表　　数量単位：ton or kl　金額：百万円　　2009/04/29 作成

使用分野	種別	用途	数量 当月 20年度	数量 当月 21年度	数量 累計 20年度	数量 累計 21年度	金額 当月 20年度	金額 当月 21年度	金額 累計 20年度	金額 累計 21年度	比較 数量 当月差	比較 数量 %	比較 数量 累計差	比較 数量 %	比較 金額 当月差	比較 金額 %	比較 金額 累計差	比較 金額 %
水稲	殺虫剤	ﾒｲﾁｭｳ	135	76	260	398	34	23	93	152	-59	56.3	138	153.1	-11	67.6	59	163.4
		ｳﾝｶ・ﾖｺﾊﾞｲ	36	28	230	248	33	29	199	246	-8	77.8	18	107.8	-4	87.9	47	123.6
		ﾒｲﾁｭｳｳﾝｶﾖｺﾊﾞｲ	519	248	1,064	1,467	486	405	1,286	1,844	-271	47.8	403	137.9	-81	83.3	558	143.4
		ｲﾈﾐｽﾞﾘｳﾑｼ	100	87	267	375	144	137	523	682	-13	87.0	108	140.4	-7	95.1	159	130.4
		その他	188	257	593	1,093	100	176	292	651	69	136.7	500	184.3	76	176.0	359	222.9
		小計	978	696	2,415	3,581	797	770	2,393	3,575	-282	71.2	1,166	148.3	-27	96.6	1,182	149.4
	殺菌剤	ｲﾓﾁ	274	137	1,376	1,607	233	141	1,174	1,350	-137	50.0	231	116.8	-92	60.5	176	115.0
		ﾓﾝｶﾞﾚ	58	42	128	157	46	37	123	162	-16	72.4	29	122.7	-9	80.4	39	131.7
		ｲﾓﾁﾓﾝｶﾞﾚ	65	42	128	82	31	16	114	102	-23	64.6	-46	64.1	-15	51.6	-12	89.5
		その他	296	204	595	645	461	446	1,151	1,447	-92	68.9	50	108.4	-15	96.7	296	125.7
		小計	694	425	2,228	2,489	771	640	2,563	3,062	-269	61.2	261	111.7	-131	83.0	499	119.5
	殺虫殺菌	ｲﾓﾁ+虫	975	681	2,813	3,428	1,658	1,572	5,123	6,685	-294	69.8	615	121.9	-86	94.8	1,562	130.5
		ﾓﾝｶﾞﾚ+虫	11	16	28	33	6	34	15	67	5	145.5	5	117.9	28	566.7	52	446.7
		ｲﾓﾁﾓﾝｶﾞﾚ虫	416	286	810	744	500	746	1,051	1,670	-130	68.8	-66	91.9	246	149.2	619	158.9
		その他	10	15	57	131	28	52	190	327	5	150.0	74	229.8	24	185.7	137	172.1
		小計	1,411	998	3,707	4,336	2,193	2,404	6,379	8,749	-413	70.7	629	117.0	211	109.6	2,370	137.2
	除草剤	初期	593	643	1,757	1,909	726	859	2,158	2,505	50	108.4	152	108.7	133	118.3	347	116.1
		中期	314	220	1,962	1,845	251	247	1,564	1,786	-94	70.1	-117	94.0	-4	98.4	222	114.2
		後期	72	73	164	211	83	98	365	494	1	101.4	47	128.7	15	118.1	129	135.3
		一発	1,677	1,576	4,991	5,507	4,189	4,127	11,370	13,540	-101	94.0	516	110.3	-62	98.5	2,170	119.1
		その他	197	131	751	994	398	336	1,181	1,796	-66	66.5	243	132.4	-62	84.4	615	152.1
		小計	2,853	2,644	9,624	10,467	5,648	5,667	16,638	20,121	-209	92.7	843	108.8	19	100.3	3,483	120.9
	水稲	計	5,937	4,764	17,975	20,873	9,408	9,481	27,974	35,507	-1,173	80.2	2,898	116.1	73	100.8	7,533	126.9
果樹	殺虫剤	ﾀﾞﾆ	46	29	222	183	372	219	2,271	1,903	-17	63.0	-39	82.4	-153	58.9	-368	83.8
		ﾏｼﾝ油	568	175	3,914	4,575	137	59	1,014	1,563	-393	30.8	661	116.9	-78	43.1	549	154.1
		その他	235	201	882	1,024	1,146	975	4,524	5,195	-34	85.5	142	116.1	-171	85.1	671	114.8
		小計	849	406	5,019	5,782	1,656	1,253	7,808	8,661	-443	47.8	763	115.2	-403	75.7	853	110.9
	殺菌剤	石灰硫黄合剤	170	172	758	785	18	20	83	92	2	101.2	27	103.6	2	111.1	9	110.8
		その他	593	375	1,685	1,778	1,743	1,514	5,421	6,228	-218	63.2	93	105.5	-229	86.9	807	114.9
		小計	763	547	2,443	2,563	1,761	1,534	5,503	6,320	-216	71.7	120	104.9	-227	87.1	817	114.8
	殺虫殺菌	全般	5	1	19	16	6	1	20	19	-4	20.0	-3	84.2	-5	16.7	-1	95.0
	除草剤	全般	315	203	1,123	1,206	650	522	2,551	2,991	-112	64.4	83	107.4	-128	80.3	440	117.2
	果樹	計	1,932	1,157	8,603	9,566	4,072	3,311	15,883	17,991	-775	59.9	963	111.2	-761	81.3	2,108	113.3
野菜畑作	殺虫剤	ﾀﾞﾆ	29	20	138	111	229	126	880	714	-9	69.0	-27	80.4	-103	55.0	-166	81.1
		線虫	1,118	697	5,091	5,471	527	365	2,286	2,744	-421	62.3	380	107.5	-162	69.3	458	120.0
		その他	1,783	1,915	7,518	9,950	2,804	2,890	10,740	13,814	132	107.4	2,432	132.3	86	103.1	3,074	128.6
		小計	2,930	2,631	12,747	15,532	3,559	3,380	13,907	17,272	-299	89.8	2,785	121.8	-179	95.0	3,365	124.2
	殺菌剤	土壌	807	833	4,691	4,328	750	829	4,275	4,445	26	103.2	-363	92.3	79	110.5	170	104.0
		その他	934	671	2,976	3,432	2,837	2,796	7,571	8,417	-263	71.8	456	115.3	-41	98.6	846	111.2
		小計	1,741	1,505	7,666	7,760	3,586	3,625	11,846	12,862	-236	86.4	94	101.2	39	101.1	1,016	108.6
	殺虫殺菌	全般	42	69	207	280	56	74	202	257	27	164.3	73	135.3	18	132.1	55	127.2
	除草剤	全般	819	740	3,823	4,151	2,229	2,272	6,836	8,814	-79	90.4	328	108.6	43	101.9	1,978	128.9
	野菜畑作	計	5,532	4,945	24,444	27,722	9,431	9,351	32,791	39,205	-587	89.4	3,278	113.4	-80	99.2	6,414	119.6
その他	殺虫剤	全般	186	153	845	967	351	350	1,520	1,665	-33	82.3	122	114.4	-1	99.7	145	109.5
	殺菌剤	全般	35	47	224	230	135	212	1,313	1,244	12	134.3	6	102.7	77	157.0	-69	94.7
	殺虫殺菌	全般	111	143	328	384	46	57	140	155	32	128.8	56	117.1	11	123.9	15	110.7
	除草剤	非農耕地	412	366	2,905	3,346	1,414	988	6,508	7,069	-46	88.8	441	115.2	-426	69.9	561	108.6
	その他	計	743	709	4,302	4,927	1,945	1,607	9,482	10,134	-34	95.4	625	114.5	-338	82.6	652	106.9
分類なし	植物調整剤	全般	123	166	306	396	454	465	1,262	1,417	43	135.0	90	129.4	11	102.4	155	112.3
	殺そ剤	全般	0	0	25	25	0	0	25	24	0	-	0	100.0	0	-	-1	96.0
	補助剤	全般	226	141	978	1,003	203	152	678	840	-85	62.4	25	102.6	-51	74.9	162	123.9
	その他	全般	1	0	36	19	2	1	56	42	-1	0.0	-17	52.8	-1	50.0	-14	75.0
	分類なし	計	350	307	1,346	1,443	659	618	2,020	2,324	-43	87.7	97	107.2	-41	93.8	304	115.0
合計			14,493	11,882	56,670	64,531	25,515	24,367	88,150	105,160	-2,611	82.0	7,861	113.9	-1,148	95.5	17,010	119.3

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊　**全農薬ひろば**　＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

◎　エビネ

エビネとは、ラン科エビネ属（Calanthe）に含まれるものの総称であり、特にそのうちの 1 種 C. discolor の和名でもある。カクチョウランやシランなどと共に、ラン亜科（Orchidioideae）のエビネ連（Arethuseae）のエビネ亜連（Bletiinae）に属する。

多年生の草本で、多くは地生であるが、まれに着生する。一般に茎は短く、基部が肥大して球茎となり、短い匍匐茎で連なる。薄い葉を 2 から 10 枚ほどつける。

東南アジアを中心に、北はインドからヒマラヤ、中国、日本にかけて、東はミクロネシア、西は東アフリカ熱帯およびマダガスカル、南はオーストラリア北部までの範囲に約 200 種が、さらにメキシコからコロンビアと西インド諸島に C. calanthoides ただ 1 種が分布する。日本には約 20 種が自生する。日本産の種は全て常緑性であるが、熱帯アジアには落葉性の種がある(前者をCalanthe亜属、後者をPreptanthe亜属として分ける)。温帯産の常緑性種は冬芽を形成する。花序は総状で直立する。花の色はきわめて多様である。美しい花を咲かせる種も多く、観賞用の栽培も盛んである。日本では花の形を兜率天から降臨する弥勒菩薩に見立て「弥勒花」と呼ぶ地域がある。

（写真）

エビネ（*Calanthe discolor*）

分類	
界:	植物界 Plantae
門:	被子植物門 Magnoliophyta
綱:	単子葉植物綱 Liliopsida
目:	ラン目 Orchidales
科:	ラン科 Orchidaceae
属:	エビネ属 *Calanthe*
種:	エビネ *C. discolor* Lindl. 他

今年も 4 月 20 日に（社）日本植物防疫協会において有志による恒例の「エビネ鑑賞会」が 20 名の参加で行われ、全農薬から初めて参加のH氏は最初から「競り値」つり上げに多大な貢献をした。